

医師と医師会を結ぶ情報紙

令和5年9月15日／毎月1回15日発行

令和6年度 東京都予算に対する要望事項

01

底流 ほか

02

みどりの広場 ほか

03

ふれあいポスト

04

都医からのお知らせ ほか

06

日本医師会生涯教育講座

07

地区医師会長からの一言

08

発行所 公益社団法人 東京都医師会 〒101-8328 千代田区神田駿河台2-5 TEL. 03-3294-8821(代) 定価 1部77円

Vol. 691

都医NEWS



目枝神社・千本鳥居などを望む

令和6年度 東京都予算に対する要望事項

東京都医師会は8月24日に東京都福祉局並びに保健医療局を通じて東京都知事に予算要望を行った。今回の重点医療政策は、こころ、2年で実現させなくてはならない政策課題を中心にまとめた。都民を守る東京の医療の実現のため、東京都にはぜひ具体的な対応を、都議会の皆様にはそのサポートをお願いしたい。東京都医師会が考える重点医療政策は次のとおりである。

新たな感染症対策と医療提供体制の充実

2025年に向けた医療においては、人口高齢化の進行、長寿化、少子化、そして新たな感染症への対策などが重要なテーマとなる。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日に5類感染症となったが、今後もその流行状況を注視する必要がある。今後の新型コロナウイルス感染症対策、新興・再興感染症に備えて医療提供体制の整備・拡充を要望する。具体的には、平時には医療従事者に対する教育を行い、感染症パンデミックや大規模災害等の有事の際は感染症患者や受傷者の入院治療が可能となる病棟機能を有する臨時医療施設の設置を要望する。

禁煙推進のための施策の充実

高齡化が進む日本では、健康寿命の延伸が大きな社会課題となっている。そのために絶対に欠かせないのが、タバコによる健康被害の防止である。喫煙に対して手を打たない限り、健康寿命を延ばすことはできない。5月31日の「世界禁煙デー」では、毎年全国各地で禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発活動が積極的に行われる。東京都においても、東京中をイエローグリーンに染め上げる一大イベントとなるよう「世界禁煙デー」への支援と協力を要望する。

社会構造の変化を見据えた在宅療養者・施設入所者への医療ケア提供体制の充実

新型コロナウイルス感染症対策で自宅療養者・施設入所者への医療支援体制が一步前進した。この経験を今後の地域医療に生かすことが重要である。令和5年度からの「在宅医療推進強化事業」がすべての地域で実践され、本事業の期間終了後は速やかに区市町村事業に移行できるよう支援を要望する。また、認知症サポート医を地域の認知症支援資源として活用するため東京都独自の「認知症サポート医認定制度」を創設し、本制度への支援を要望する。

フレイル対策等健康寿命の延伸に関する取り組みの充実

コロナ禍の自粛生活でフレイル対策の重要性が明確になった。現在、医師のフレイル診断力・保健指導力の向上のため「フレイルサポート医研修」を実施しているが、本研修が区市町村単位で実施できるよう支援を要望する。また、東京都が区市町村フレイル対策モデル事業のモデル地区を指名し、区市町村単位で行政（保健担当と介護担当の協働）、医療介護福祉の専門職、インフォーマルサービス提供者、一般市民等で構成する合議体を創設して、地産地消のフレイル対策を検討することが重要であり、本モデル事業への支援を要望する。

生涯を支える保健・医療の充実

少子化の時代では子どもを健康に育てあげることがより強く求められる。プレコンセプションケア、学校における健康教育など、出生前から生涯を通してヘルスリテラシー向上を指導する人材育成や都民に向けた啓発・研修の充実を要望する。

また、超高齡社会では、救命・治療の医療から支え・癒す医療に変化している。一方、少子化による医療福祉人材不足は深刻な状態である。そこで、現在の医療ニーズや人材需給状況を踏まえ、准看護師・介護福祉士制度を活用した新たな専門資格（仮称）療養看護介護福祉士を創設し、東京都から発信していきたいと考えている。新しい看護介護資格の創設のための支援を要望する。今後、東京都では高齡者数・高齡化率ともに急増するため、高齡者ケアに不可欠な介護人材の需給は喫緊の課題であり、慢性的な介護人材の不足へのさらなる対応強化を要望する。パンデミックや地球温暖化に伴いさらにひび迫すると思われる救急災害医療のさらなる充実 感染症パンデミックには災害医療対応が必要である。また地球温暖化等の気候変動により、自然災害が大規模化・激甚化している。台風や線状降水帯による水害は毎年全国各地で発生している。これらの災害に対して、サージキャパシティを確保した、地域の面としてのBCPを考慮した災害医療体制の強化を要望する。 在留及び訪日外国人に対する医療提供体制整備の推進 （2面へ続く）

在留訪日外国人数は、新型コロナウイルス感染症、世界情勢などにより変動するが、今後は増加する傾向にあると予想される。多くの医療機関で日本人と同様に医療を受けるように、通訳サービスや「やさしい日本語」の普及啓発とともに外国人医療拠点病院との連携強化体制の推進を要望する。また、外国人は災害弱者となりえる。ダイバーシティ東京としての機能を発揮する新たな災害医療提供体制の推進と充実を要望する。

医療DXの推進・東京総合医療ネットワークのさらなる充実と医師の働き方改革を踏まえた救急現場の負担軽減

電子カルテの標準化はすでに

に必須の課題であり、東京総合医療ネットワークはその目標に最も近い存在である。今後は、①国の求めるFHIR規格への対応をネットワーク全体で実現する、②診療所などの電子カルテからの検査情報アップロード機能追加に対する補助事業、③PHR（Personal Health Record）へのサービス提供の3点について、より一層の推進と充実を要望する。なお③については母子保健、乳幼児保健、学校保健、産業保健など、今まで年代毎に分割されていた健診等の記録を連結し生涯の一記録としてデータを記録することが求められる。

また、令和6年4月からは医師の働き方改革が本格的に始まり、救急医療の現場に大きな負担がかかることが想定される。現場の負担軽減のため、救急時における二次医療機関から三次医療機関への転院時などに活用する電子カルテの事前閲覧機能の開発、特に画像閲覧機能は各医療機関から強い要望を受けている。

民間病院を支援する部門の創設

東京の入院医療提供体制は約640病院の機能分担と連携により行われている。中核的機能を有する都立病院機構の病院のみを支援しても円滑な東京の体制を構築することは不可能であり、民間病院を含めたすべての病院を支援する部門が必要である。都立病院の支援のみならず、民間病院支援部門の創設を要望する。

病院現場への物価高騰に関する支援

ウクライナ情勢や円安、蔓延し続ける新型コロナウイルス感染症等、世界情勢の大変

動は、医療機関の経営に大きな影響を及ぼしている。物価高騰に対する支援金の原資となる新型コロナウイルス感染症対応応地方創生臨時交付金（重点交付金）は、東京都よりも他の道府県への配分が多

熱中症対策を緊急提言

東京都医師会および東京都病院協会では、記録的な猛暑の続く8月4日、両会長が東京都を訪れ、小池百合子都知事に熱中症対策強化の緊急提言を行った。

提言では、各施設やイベント会場におけるWBG（暑さ指数）の測定・監視、適切な水分・塩分補給および休憩の必要性、高温時を避ける時間帯やスケジュールの見直し



左から猪口正孝東京都病院協会長、尾崎治夫東京都医師会長、小池百合子都知事

底流

医療界の「2024年問題」 医師の働き方改革のゆくえ

医師の働き方改革が進められている。果たして患者を目の前にして、「時間だから帰ります」と言えるのが平気になる時代が来るのだろうか。

我が国では働き方改革が2019年から既に進められている。根底にあるのは働く人の健康確保である。医師に関しては5年の猶予をもって2024年4月から本格的に適応となる。

規制され、標準的には年間960時間までとなる。月間で言えば80時間だが、これは実のところ、いわゆる過労死ラインである。時間外勤務だけでなく連続勤務も規制される。勤務間インターバルもしっかり確保しなければなら

ない。「当直」として病院で勤務して翌日も普通に手術や外来をこなしていたが、それはもう過去の話となる。当直は、寝当直と言われるものから忙しくてほとんど眠れない当直までいろいろあったが、この機に線引きされた。線引

きされたというのは、宿日直と夜勤に分けられたのである。労働基準局から宿日直許可を受ければ、病院にいても勤務時間には含まない。それ以外は夜勤として当然時間外労働となるため、夜勤明けは連続して勤務できない。

提供できる医療の総量を単純に人数×労働時間とするなら、労働時間が減少すれば、総量も減少する。人数はそう変わらないからである。総量が減少する時に歪みはどこに出るのか。歪みは弱いところ

に生じる。多くの人が想像するのは夜間休日の診療だろう。各種調査でもそのとお

りの結果が出ており、夜間休日と夜勤に分けられたのである。労働基準局から宿日直許可を受ければ、病院にいても勤務時間には含まない。それ以外は夜勤として当然時間外労働となるため、夜勤明けは連続して勤務できない。

いるが、労働契約を考えると、他にも大事なことがあると思う。例えば業務の内容や対価（給与）である。業務内容について言えばタスクシフト/シエアの掛け声は高いが、いっぺんには進まない。医療界の生成AIの活用も期待してしまうが、恩恵を受けるのはまだ先のことだろ

う。給与の問題も重要だ。時間外労働に対する手当が生

活の前提になっているからである。勤務先での時間外労働が制限されるなら、プライベートな時間を使いやすいオンライン診療に向かうことは容易に考えられる。その質の担保はどうなるか。

働き方改革の主眼である勤務医の健康確保と提供できる医療の確保の両立は難しいところがある。果たして患者を目の前にして、「時間だから帰ります」と言えるのが平気になる時代が来るのだろうか。

（土谷明男）

東京消防庁救急相談センター

適切な応答率

5月より、トラフィック対策の一環として、委託業者登録看護師の支援を受け相談業務を行っています。しかし、年度始めからの救急相談件数の伸びは、コロナ禍と比較して60%以上のペースで増加を続け、それに伴い応答率は90%台から75%へと低下傾向がみられます。人的、物的資源を凌ぐ相談件数の増加は、今後も応答率の減少に反映することが予想されます。

ただし、応答率が高い方が良いというものではありません。当センターの役割は、相談者から寄せられる相談に対し、看護師による機械にはない丁寧な対応によって相談者に安心を供与し、適切なタイミングでの受療支援をお伝えすることで、利用者の満足度を高めることに考えています。

それを踏まえ、今後、応答率の水準については、ご執務される先生方のご意見も参考に検討する機会が出てくるかもしれません。利用者にとって望ましい相談センター運営に向け、引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

東京消防庁救急相談センター受付状況（速報値）

〔令和5年1月1日から6月30日まで〕

	累計	前年件数	前年同時期増減 (増減比)	受付件数に 占める割合	前年 同時期	1日 あたりの 件数
総着信件数	260,377	219,965	40,412(18.4%)			1,438.5
受付件数	218,975	202,447	16,528(8.2%)	—	—	1,209.8
救急相談	138,891	123,049	15,842(12.9%)	63.4%	60.8%	767.4
救急要請	25,060	20,085	4,975(24.8%)	(※1)18.0%	(※1)16.3%	138.5
医療機関案内	79,304	78,630	674(0.9%)	36.2%	38.8%	438.1
相談前救急要請	533	354	179(50.6%)	0.2%	0.2%	2.9
かけ直し依頼	247	414	-167(-40.3%)	0.1%	0.2%	1.4
その他(苦情)	0	0	0(0.0%)	0.0%	0.0%	0.0
応答率(※2)	84.1%	92.0%	-7.9%			

(※1)救急相談件数に占める割合

(※2)応答率とは、総着信件数に占める受付件数の割合(応答率=受付件数÷総着信件数(%))

看護師への医師助言	13,769	14,802	-1,033(-7.0%)			76.1
通信員への医師助言	1,870	5,926	-4,056(-68.4%)			10.3

186 みどりの広場

荒地に種を蒔き、
みどりの広場になり、
花が咲き実がなる

前広報委員会委員長 進士雄二



本コーナー「みどりの広場」を生み、医療崩壊が起こりまは平成19年11月号を第1回目した。それを経て、国民皆として故鈴木聰男元会長の保険制度のもと「医療は国民のものである」との理念が歴史に開始されました。当時、医療制度改革による小児・外科・産科の救命救急の機能不全、病院改革で病院閉鎖が相次ぎ、現場の声を無視した診療報酬体系の改定、卒後教育の改革による教育の地盤沈下

をお願ひし、掲載させていただいております。明日からの日常診療の現場、さらには医療崩壊など将来の有事に備えて知識・情報を蓄積して、会員皆様と共有し、役立てていただくために企画したものです。

尾崎会長は、2015年の就任当初から都民や医師会会員に向けて機会あるごとに「将来、東京の医療は危機的状態になる」と訴えておりました。今回の新型コロナウイルスのパンデミックで「将来の懸念」は、今そこにある危機に変わったのです。2019年か

この度、東京都医師会では、ウィズコロナ/ポストコロナ時代における医療提供体制の抜本的な改革と、社会保障の理想像について幅広く検討することを目的として「TMA近未来医療会議」を設置し、2022年1月〜2023年4月にかけて多くの有識者とともに東京における各医療分野の代表や地域医療を担う医師が医療供給体制の諸問題を多角的に検討してきました。これらの議論・提言、各座長

地区医師会新会長紹介

①最終卒業校 ②略歴 ③趣味 ④好きな言葉

国分寺市医師会長 高木 智匡 (消化器内科)



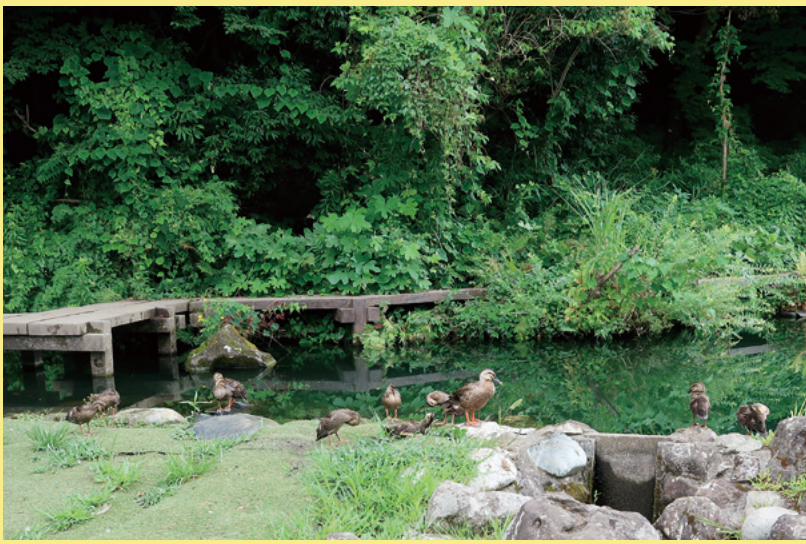
- ①杏林大学医学部
- ②国分寺市医師会理事、同副会長、北多摩医師会理事、同副会長、地域包括ケア委員会、国分寺救急業務連絡協議会会長、国分寺市社会福祉協議会理事
- ③映画、ゴルフ
- ④地域力

今回は、稲城市の散歩コースについて紹介したいと思います。稲城市は多摩地域南部に位置する市で、山、坂が多い市です。した

多摩ニュータウン開発により、この20年で人口が増えました。多摩丘陵に位置し、山、坂が多い市です。した

がってジョギングや散歩コースは多く、狸などの野生動物もよく見られます。山の中を道路整備したこともあり、東京オリンピックでは自転車ロードレースのコースにもなりました。週末には、多くのサイクリストが集い、市も「自転車のまち」を掲げています。サイクリストから「聖地」と

されている南多摩尾根幹線道路の近くにある「上谷戸親水（かさやとしんすい）公園」は、ニュータウン開発で20年前に街づくりをした京王線若葉台駅近くです。ここには子どもたちへの体験学習館もあり、地域住民の交流の場として利用されています。特に、若葉台公園からの散策路は、ザリガニやオタマジャクシも生息しており、初夏には蛸も観察され、地域の癒しの場となっています。



若葉台公園のカルガモ親子

稲城市の散歩コース 地域民交流の場から サイクリストの聖地まで

趣味の散歩

また、この周囲には特産の梨園もあり、個人的なお勧めは9月下旬に採れる「新高」です。肉質は柔らかく、甘く大玉です。このように、稲城には散歩道が多く、3年後にはよみうりランド近くに国内初の水族館一体型球場もグラウンドオープン予定です。

(府中市医師会・中村公彦)

都医ニュース表紙の 写真を募集

本ニュースは毎月、季節に合った東京の写真を表紙に掲載しております。その表紙写真に、先生が撮影した写真を応募してみませんか？ 都内の写真で、季節感のあるものをお願いします。本会広報委員会で掲載を決定いたします。なお、掲載された写真は、本会のホームページにも掲載させていただきます。

応募規定 デジタルカメラやスマートフォンで撮影した600万画素以上(横3000×縦2000ピクセル以上)のデジタルデータ
プリントサイズは、横235mm×縦137.5mm以上

応募・問い合わせ先

〒101-8328 東京都千代田区神田駿河台 2-5
東京都医師会 広報学術課 ☎ 03-3294-8821 (代)
kouhou@tokyo.med.or.jp

知ってますか？

土用の丑の日

土用は、年4回の季節の変わり目の前18日間。“土用の丑の日に鰻を食べる”という風習の由来は諸説あるが、中でも有力とされているのが平賀源内説。天然の鰻の旬は10〜12月なので、夏場人気がなかった鰻屋に、江戸時代末期、蘭学者の平賀源内が「丑の日は『う』のつくものを食べると縁起がいい」という語呂合わせを提案、「本日土用の丑の日」という張り紙で大ヒット。現代につながる。日本初の広告プロデューサーであろうか。現代は、養殖の鰻で、いつ食べても美味しいので、ご安心を。

都医ニュース2号(昭和36年2月発行)をお持ちの方はご一報ください
東京都医師会 広報学術課 ☎ 03-3294-8821

行政、国民に医療の現状を理の医療に近づけて欲しいと思解していただくことも理想います。

中野区医師会

福田敏雅

祖父の宝もの

福田眼科医院はかなり古いのですが、祖父慎治は、長男雅俊（父）が生まれた年、大正14年に福田眼科醫院を開業したそうです。昔聞いたことですので、何の確証もありませんが、竹中工務店に建築をさせた建物だったそうです。その祖父が昭和36年に急逝したあと、母静子が2代目院長を継ぎ、昭和63年に母が新中野の福田眼科分院（後の福田清雅堂眼科 現 すずむら眼科）に移転したあとを私が受け継いだ次第です。従って、私は3代目となり、当院は創業98年になるということになります。

さて、祖父じまんの醫院でしたが、昭和20年の空襲で中野一帯が焼失した際に、ギリギリで焼けてしまったそうです。祖父は、いよいよ火が廻る直前に診療室に飛び込み、2つのものを持ち出したそうです。それが、写真の顕微鏡と天秤ばかりでした。さてその顕微鏡ですが、ドイツ製でW.&H. SEIBERT WETZLARと書いてあります。ドイツ・ヘッセン州のヴェッツラー市にあった、ザイベルト社製で、1911年に世界初の市販顕微鏡を作り、1938年にあのライカ社の前身であるエルンスト・ライツ社に組み込まれるまで顕微鏡を製造していたようです。とても重いものですが、これ実は私が小学生の頃から使わせてもらっていて、池の水をスライドグラスに取ってきてゾウリムシなど観察したものでした。私が眼科を継いでからは、眼脂の検鏡に使ったりして、今でも十分実用になるものです。今一つの天秤ばかりですが、漢字の刻印があり日本製であることは分かるのですが、分銅もなく詳細不明です。手前のつまみを



いにしえの顕微鏡①



いにしえの顕微鏡②



いにしえの天秤ばかり

廻すと天秤がスッと持ち上がり、測定開始となります。その昔、点眼薬も眼軟膏も自製していたのを見た記憶がありますので、混入する薬品の衡量に使ったものと思われます。

今ではすっかり様変わりとなり、眼科医療機器は中身ブラック・ボックスでお値段ばかりとんでもない電子機器揃いとなり、目で見て分かりやすい精密機器らしいモノはなくなってしまいました。そんな中、こういったいにしえの機器を見ますとホッとさせられます。現在、当院4代目は杏林大学眼科で修行中です。うまくタスキを繋ぐことができるかどうか分かりませんが、その頃には外来も手術室も様変わりの予感がします。

（中野区医師会新聞 2023年6月 No.672より抜粋）



はるかな尾瀬 遠い空

武蔵野市医師会 藤田光裕

北多摩医師会

鎌田康太郎

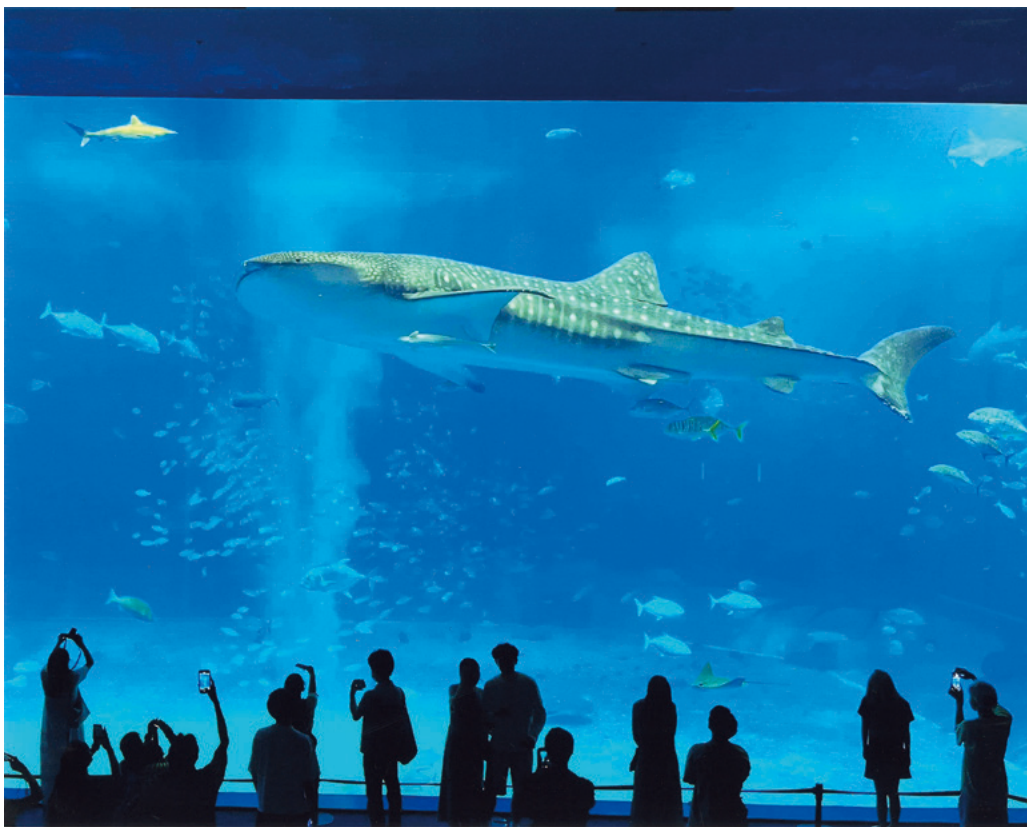
第三者返答

「第三者返答(第三者話法)」という言葉をご存知だろうか？
 相手が外国人なら同行の日本人や通訳さん、障害者であれば付き添いの家族などの仲介者とだけ話してしまうことで、無意識のうちにやってしまいがちだ。本来であれば、話しをすべき本人と向き合い、目を見て会話すべきであるが、本人を横目で見、仲介者と話す結果となり、大変失礼なことになる。外来など診察の場面でも、患者本人の理解が不十分と思えると、間違えなく患者に伝えて欲しい為に、つい家族などの同伴者に向かって説明してしまうことがある。これでは患者自身は大変傷つくし、信頼関係も希薄なものになってしまい、さらに患者のその瞬間の表情や態度、反応をも見落とすことになる。筆者はこの言葉を知ってから、話す相手を取り違えることが無い様、注意を払っている。「第三者返答」は「障害者差別解消法」という法律にも謳っており、差別解消の基本姿勢である。

PC画面ばかり見ない様にするなど、

ちょっとした注意や配慮をすることで、気持ちよく診療を行ないたいと思っている。

(北多摩医師会報 2023年4月 第611号より抜粋)



青

練馬区医師会事務局 中村瑠璃子

美ら海水族館にて撮影

医師国保からのお知らせ

医師国保に加入しましょう！

～医師国保は都医会員の相互扶助を行う国民健康保険です～

- 新たに東京都医師会に入会した方
- 現在区市町村国保の保険証をお持ちの方
- 退職等により共済・組合健保等の資格を喪失した方は、ぜひご家族や常勤の従業員の方と一緒に加入してください。

各種届出に必要な書類は、ホームページよりダウンロードできます。

東京都医師国民健康保険組合 ☎ 03-3270-6433 (業務課)



FM93.0 AM1242 月曜から金曜
ニッポン放送 あさ6時15分頃から

『モーニングライフアップ
今日の早起きドクター』

放送中!

ニッポン放送(AM1242kHz/FM93.0MHz) 朝の番組「飯田浩司のOK! Cozy up!」内で6時15分頃から5分程度、東京都医師会の役員・委員会委員等が出演して生活に役立つ健康情報をお届けしています。過去の放送はすべて番組ホームページまたはポッドキャストから聴くことができます。

■番組ホームページ

<http://www.1242.com/cozy/>

■ポッドキャスト

<https://omny.fm/shows/cozy-up/playlists/doctor>

飯田浩司の
OK! Cozy up!



無 声 拝 聴

健やかに老いるとは

最近感染症法上の取り扱いが変ったが、ウイルス自体は世に出た当初と大きな変化はない新型コロナウイルス感染症、その治療に関して現状どうあるべきか、という講演を聞いた。現在外来で使える治療薬は非常に高価で、使用には二の足を踏んでいたのだが、その講演会では出来るだけ感染を抑え込むためにも老若男女を問わず積極的に使用すべき、この話だった。新型コロナ感染症医療に関して、最近は公共放送でさえワクチンに関して損益の話がことさらに取り上げられている。治療薬に関しても当然同様の議論があって然るべきだが、そのような意見を耳にした覚えはない。昨今の巷の感染状況を見ると、この高価な薬

の闇雲な使用は医療経済に少なくない影響を与えると考える。この新興感染症も、流行当初は全く未知のウイルスによる恐怖の疫病だったが、時間の経過とともに敵が見えてきて、今ではある程度対策が考えられるようになってきているのではないだろうか。

団塊の世代の猛烈社員が皆後期高齢者になり、皆保険制度の健全な継続について危惧されている。確かに老いるということは、若い頃のような全身の機能は期待出来ないが、それでも確実に医療を必要とするわけでもないと思う。健康に老いる方法もあると思う。

多様性が尊重される時代、対策型がん検診のあり方でも気になっているのだが、効果的な治療に帰

結しない検査に費用対効果は認めない、小職は考えたこともなかったが、早期発見の困難なガンに関してはある程度受け入れない、という考えもあるのだろうか。

港区にはより健康に老いるために（？）より健全な人生が送れるように「健康増進センター（ヘルシーナ）」が、医師会と行政との二人三脚で四半世紀を超えて実施されている。この事業の利用者は、何らかの健康に関する問題を抱えているようにとかならうと皆イキイキとしており、より健やかに見え受けする。こういった事業の全国的な展開が出来れば、医療費の抑制は困難ではないと思うのだが。

(坪田 淳)

Immunity debt(免疫負債)

「子どもの『免疫負債』波紋 感染症、適切な年齢でかからず コロナ対策の産物」。これは筆者が取材を受けた時の産経新聞(2021年12月30日掲載)の記事のタイトルである。同年の夏には子どもたちの間でRSが大流行し、フランスの研究者が使った「Immunity debt」という言葉が登場した。この記事で筆者は「コロナ禍における厳密な感染対策はさまざまなウイルスを遠ざける一方、子どもたちが本来の年齢に免疫を獲得できない状況をもたらした」と指摘。コロナの流行抑制で衛生対策の緩みも生じる中、「免疫の貯金が十分でない子どもたちの間で、想定外の感染症が広がりかねない状況が生まれている」とコメントした。

本年5月以降、新型コロナウイルスの5類への移行に伴いさまざまな感染症が流行している。日本では、免疫負債の期間が海外に比べ長く免疫の貯金が十分でない年齢層が広い。当面この状態が続くと考えられる。新型コロナもオミクロン株になってからの1年間に、10歳未満の子どもが約40名亡くなっている。新型コロナワクチンは重症化を防ぎ、命を守るためのワクチンであることを今一度認識したい。そして、基本的な感染対策を徹底することが肝要と考える。手洗い・手指消毒、三密を避け通風換気、人混みではマスクを着用、体調不良時にはマスクと休養が大事である。

感染症はイエスカノーの世界ではない。身体に入り込む病原体の量を少しでも減らし、重症化を防ぎつつ免疫の貯金を蓄えていくことが大切であることを今更ながらに理解したのである。今こそ子どもたちを守るための行動を！

(文責：時田章史)

感 染 症 豆 知 識

東京都医師会
感染症予防検討委員会都医からのお知らせ
INFORMATION

第131回 慶應義塾大学医学部生涯教育研修セミナー

問合先

慶應義塾大学信濃町キャンパス総務課内 生涯教育研修セミナー事務局
TEL: 03-5363-3611 E-mail: med-somu-3@adst.keio.ac.jp

日時▶ 10月14日(土) 15時～18時 形式▶ WEB講演

講演会▶ 『耳鼻咽喉科疾患の最近の話題』

モデレーター▶ 小澤宏之(慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学 教授)

対象▶ 慶應義塾大学医学部、三四会、慶應医師会、慶應義塾大学関連・紹介病院、東京都地区医師会に所属する医師

取得単位▶ 日医生涯教育制度 1.5単位(CC: 0、38、39)

申込方法▶ 参加費無料・事前登録制(お申し込み多数の場合は先着順となります)。詳細は慶應義塾大学医学部のWebサイト(<https://www.med.keio.ac.jp/>)の「ニュース」にて後日お知らせします。

次回セミナー開催予定▶ 2024年2月10日(土) 予定

第33回 日本産業衛生学会全国協議会

問合先

第33回 日本産業衛生学会 全国協議会 参加登録デスク
株式会社JTBコミュニケーションデザイン 事業共創部 コンベンション第二事務局内
TEL: 06-6120-1257 FAX: 06-6120-1229
受付時間: 平日 10時～17時(休: 土・日・祝日)
E-mail: sanei-kyogikai2023-reg@jtbcom.co.jp

日時▶ 10月27日(金)～29日(日)

会場▶ YCC県民文化ホール、山梨県立図書館

テーマ▶ 「多様化する社会と産業保健」

企画運営委員長▶ 小林正洋(山梨県医師会 理事)

開催形式▶ 現地開催およびオンデマンド配信によるハイブリット開催

プログラム▶ 右記よりご確認ください

申込方法▶ 右記よりご登録ください

後期登録期間: 8月26日(土)～

参加費▶ 学会員(8,000円)、非学会員(10,000円)、学生・大学院生(7,000円) 税込

支払方法▶ クレジットカード決済のみ

(クレジットカードでの決済ができない方は参加登録デスクまでご連絡ください)。

プログラム▶

申込方法▶



令和5年度 医療保険講習会

【在宅医療】令和5年10月14日(土) 14時30分～16時40分

1. 学術講演: 「ポストコロナ時代の在宅医療」

講師: 牛込台さくら内科院長 迫村泰成

《日本医師会生涯教育制度 CC: 80、在宅医療 1単位》

2. 保険診療の基本的事項について

《日本医師会生涯教育制度 CC: 6、医療制度と法律 0.5単位》

3. 保険請求について 講師: 医療法人社団清令会阿部医院 理事長 清水恵一郎

《日本医師会生涯教育制度 CC: 6、医療制度と法律 0.5単位》

【複合科】令和5年10月21日(土) 14時30分～16時40分

1. 学術講演: 「フレイル・ロコモについて」

講師: 日本臨床整形外科学会副理事長／奥村整形外科院長 奥村栄次郎

《日本医師会生涯教育制度 CC: 19、身体機能の低下 1単位》

2. 保険診療の基本的事項について

《日本医師会生涯教育制度 CC: 6、医療制度と法律 0.5単位》

3. 保険請求について 講師: 東京都医師会 医療保険委員会前委員長 子田純夫

《日本医師会生涯教育制度 CC: 6、医療制度と法律 0.5単位》

【眼科】令和5年10月28日(土) 14時30分～16時40分

1. 学術講演: 「糖尿病網膜症の診断と治療の進歩」

講師: 白矢眼科副院長／東京女子医科大学前教授 北野滋彦

《日本医師会生涯教育制度 CC: 36、視力障害・視野狭窄 1単位》

2. 保険診療の基本的事項について

《日本医師会生涯教育制度 CC: 6、医療制度と法律 0.5単位》

3. 保険請求について 講師: 烏山眼科医院 院長 福下公子

《日本医師会生涯教育制度 CC: 6、医療制度と法律 0.5単位》

■会場▶ 東京都医師会館(千代田区神田駿河台2-5)

■定員▶ 各回250名(先着順。定員になり次第締め切り)

■申込▶ 参加希望者は、令和5年10月6日(金)までに「研修申込システム」により当日受講される方のご氏名で直接お申し込みください(非会員も申込可)。
<https://study.tokyo.med.or.jp/publish/Login>

■参加費▶ 無料

■持ち物▶ ●申込完了時に発行される「受講証」の2次元バーコードを表示できるスマートフォンやタブレット等、または2次元バーコードを印刷した用紙をご持参ください。●10月28日に「日本眼科学会専門医認定事業1単位」取得希望の方は、専門医カードをご持参ください。

■その他▶ ●各回とも日本医師会生涯教育制度の単位取得可能(来場参加者に限る。動画視聴の場合は取得不可)。●10月28日は日本眼科学会専門医認定事業1単位が取得可能(来場参加者に限る。動画視聴の場合は取得不可)。

■開催情報▶ 開催に関する情報を掲載しておりますので、定期的に以下のページをご確認ください。

また、本講習会終了後、11月下旬ごろに東京都医師会ホームページ上に講演の映像や資料データを掲載する予定です。閲覧の際のパスワードは「令和5年度医療保険講習会のお知らせ」(青色紙)をご確認ください。

※「お知らせ」は8月中旬に東京都国民健康保険団体連合会の決定通知書等に同封して都内医療機関に発送しております。

<https://www.tokyo.med.or.jp/29999>

日本医師会生涯教育講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
事前申込制とさせていただきます。

日時 令和5年10月19日(木)午後2時～5時 【申込方法】研修申込システムにて申込

オンライン(Webex)のみで開催します

日本医師会生涯教育制度 合計2単位

カリキュラムコード 30、31

【定員】100名

【申込締切】令和5年10月18日(水)

【問い合わせ先】

東京都医師会 広報学術課

TEL：03-3294-8821(代表)

※詳細は都医ホームページを
ご確認ください



めまいについての最近の話題

成人・小児

座長

昭和大学大学院保健医療学研究科
リハビリテーション分野特任教授

小林 一女

東京医科大学耳鼻咽喉科

教授

堤

剛 先生

東京医科大学八王子医療センター耳鼻咽喉科

教授

小川 恭生 先生

主催 東京都医師会

めまいのしくみ ―前庭性片頭痛と 起立性調節障害を中心に―

堤 剛 先生

成人・小児に共通して注目されているめまい疾患に、前庭性片頭痛と起立性調節障害がある。従来片頭痛とめまいには疫学的にオーバラップがあると考えられており、これは片頭痛が原因のめまいが存在することを示唆している。片頭痛についてはその病態解明と新規治療法の開発が進んでいるが、これがめまいに有効かはまだ明らかになっていない。起立性調節障害

は小児期から思春期だけでなく、高齢者やパーキンソン病の初期症状としても生じ、現在ではその病態により細かく分類されている。その対応には年齢によって異なる留意点があり注意を要する。両疾患を中心に、最近注目されるめまい疾患を概説する。情報のアップデートをしていただければと思う。

小児のめまいと

大人のめまい

小川恭生 先生

小児のめまいは成人に比べ症例数が少なく、めまい診療で重要である問診、検査で十分な協力を得られないことも多い。小児めまいの診療にあたっては、その原因となる疾患を理解するとともに、中枢疾患を見逃さないことを念頭に診療にあたることが大切である。小児のめまいでは良性発作性めまい、前庭性片頭痛が多く、この2疾患で約40%弱を占めると報告さ

れている。本講演では「良性発作性めまい」の診断基準、疾患の特徴について概説する。
大人のめまいについては、①メニエール病、遅発性内リンパ水腫に対する「中耳加圧治療」の治療効果と問題点について、②外側半規管型良性発作性頭位めまい症の病態、患側の決定、浮遊耳石置換治療「Gufoni法」について概説する。

地区医師会長からの一言 地区医師会の役割は？

練馬区医師会長 内田 寛



練馬区医師会は今年で発足76年を迎えました。現在は会員数603名（2022年12月現在）であり、都内地区医師会の中でも大所帯となります。

練馬区は都西北部に位置し、人口74万人以上です。これほどの人口を抱えながら、練馬区内には3次救急の医療機関がこれまで存在していませんでしたが、大学および医師会や行政の長年の努力もあって、2023年3月20日に順天堂大学医学部附属練馬病院が東京都救命救急センター（3次救急）として認可・発足となりました。都内では実に17年ぶりの新規機関となります。

医師会といえば、何となく開業医の集まりというイメージがあり、会員の多くも個人開業医ですが、練馬区医師会においては、特定健診やがん検診、ワクチン接種や乳幼児健診など、医師会が窓口となって開業医と練馬区が契約を結び、さらには医師会健診センターもその一助を担っています。また、災害医療対策では医師会と順天堂練馬病院および練馬光が丘病院が協力をし、練馬区行政との災害医療連携を構築しており、災害時には10カ所の医療救護所に医師会所属の医師が派遣されることになっています。備える一方で、日常的にいわゆる病診連携を積極的に行い、地域住民にとって利便性と質の高い地域医療を構築維持することが地区医師会の大きな役目と考

えており、練馬区医師会は、こうしたことを確実に実践してきた結果が現在の姿であり、今後も良質な地域医療に貢献するためのさまざまな施策を行っていきます。

さて、練馬区医師会は、城北ブロック医師会としても近隣医師会（北区・豊島区・板橋区）とはさまざまな連携を行っていますが、同時に隣接する埼玉県医師会（特に朝霞地区医師会）との連携も今後進めていく予定です。日常的な情報交換も含めて、特に冒頭で述べた「災害医療」に関しては、それぞれの医師会が行政と連携しつつも、都県境を越えての連携には困難な部分が多いのが現実ですが、地区医師会の自由度を活かして今後進めていければと考えています。

2019年からのコロナ禍による医療界の混乱は非常に大きいものでしたし、新型コロナウイルス感染症によって大切な仲間を少なからず失って医師会もダメージを受けました。この時の経験からも見えてくるのは、地区医師会は、我々医療者のさまざまな意見ばかりでなく、診療を通して患者の置かれている状況や要望といった、まさに現実的な側面を把握している組織であるということです。そうした「声そのもの」を、これからも世の中に発信していきたいと思います。それが、地区医師会会員のサポートにもつながり、良質な地域医療に反映していくものと考えています。